

入札参加者募集に係る掲示

次のとおり公募型指名競争入札に付しますので、入札参加希望者を募集します。

首都高速道路株式会社
代表取締役社長 寺山 徹

1 掲 示 日 2025年1月22日(水)

2 業 務 概 要

(1) 件 名

日土地ビル非常用自家発電機に係る給油契約(2025・2026・2027年度)

(2) 業 務 内 容

本業務は、発災時等、首都高速道路株式会社本社が所在する日土地ビルの非常用自家発電機(以下「自家発電機」という。)が稼働し、自家発電機の燃料を追加で給油する必要が生じた場合に、必要な燃料を購入、移送及び給油する業務である。上記業務を遂行するため、受注者は平時より本業務に用いる燃料を確保し、また、緊急時に当該燃料の移送に供する車両を予め用意するものとする。

(3) 履 行 期 間

2025年4月1日(火)から2028年3月31日(金)まで

(4) 履 行 場 所

東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル

3 競争参加資格

- (1) 首都高速道路株式会社契約規則実施準則(平成23年準則第1号)第73条の規定に該当しない者であること。
- (2) 1都3県(東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県)のいずれかに本社、支社又は営業所等の拠点を有すること。
- (3) 緊急時に速やかに対応できる配送員を常時1名以上確保し、緊急時においても速やかに対応できる体制を構築している者であること。なお、配送員は甲種又は乙種第4類危険物取扱者である必要がある。
- (4) 2014年度以降に完了した、国、地方公共団体、独立行政法人、高速道路株式会社(首都、東日本、中日本、西日本、阪神、本州四国連絡)又は高速道路公社(名古屋、広島、福岡北九州)における本業務と同様の業務を、12か月以上の期間行った実績があること。ただし、下記4(3)②の提出期限日において、契約履行中であっても、12か月以上履行している実績があれば可とする。

4 入札までの手続等

(1) 担当部局

首都高速道路株式会社 財務部契約課

〒100-8930 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号(日土地ビル8階)

TEL:03-3539-9319

(2) 現場説明書、仕様書等の交付期間、交付方法等

① 交付期間:2025年1月22日(水)から2025年2月4日(火)午後3時00分まで

② 交付方法:下記サイトより参加希望者に無償で交付する。

首都高速道路株式会社ホームページ(入札公告等)

<https://www.shutoko.co.jp/business/bid/>

③ 交付資料のダウンロード操作手順:

上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先URL及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD-R等の配布）により無償で交付するので、上記（1）の担当課まで申し出ること。

（3）競争参加資格確認のための提出資料、提出期限等

上記3の競争参加資格の有無を確認するため、競争参加資格確認のための書面等（以下「確認申請書等」という。）を提出すること。

① 確認申請書等

- 1) 入札参加資格確認申請書（様式第1）
- 2) 上記3（2）から（4）までを確認するための書類（様式第2）
- 3) 登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）又はその写し（証明年月日が確認申請書等提出日の3か月以内であること。）
- 4) 法人の場合は、財務諸表類（確認申請書等提出日の直前1事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）、それ以外の場合は、財務諸表類に準じた書類
- 5) 納税証明書又はその写し（国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用、証明年月日が確認申請書等提出日の3か月以内であること。）

② 提出期限：2025年2月4日（火）午後3時00分。ただし、郵送の場合の提出期限は、同年2月3日（月）必着とする。

③ 受付時間：午前10時00分から午後4時00分までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に定める行政機関の休日をいう。）を除く毎日（正午から午後1時00分までの時間を除く。）とする。ただし、最終受付日は、午後3時00分までとする。

④ 提出場所：上記4（1）に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。ただし、郵送により提出する場合は、事前に上記4（1）まで連絡すること。

⑤ 提出部数：①1）から5）までについて、それぞれ1部を提出すること。

⑥ 留意事項

- 1) 確認申請書等の作成に要する費用は提出者の負担とする。
- 2) 提出を受けた確認申請書等に関して別途説明を求める場合がある。
- 3) 契約責任者（首都高速道路株式会社執行役員（財務部担当）をいう。）は、提出を受けた確認申請書等を競争参加資格の確認以外の用途で提出者に無断で使用することはない。
- 4) 提出を受けた確認申請書等は返却しない。
- 5) 提出期限以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

（4）指名（非指名）通知書の交付

上記4（3）において提出を受けた確認申請書等を審査し、指名（非指名）通知書を2025年3月5日（水）までに交付する。指名通知書が交付された者のみ入札に参加することができる。なお、都合により、別途連絡の上、入札が延期等になる場合がある。

5 入札

（1）入札日時及び場所

上記4（4）の指名通知書にて入札日時及び入札場所を通知する。

（2）入札方法

総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、本件は、各項目1単位当たりの単価による契約を行うので、落札者は、当社が交付した金抜設計書へ落札金額に対応した単価を記入の上、速やかに提出すること。

- (3) 入札保証金
免除

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 契約書の作成要否 要
- (3) 契約条件 契約書（案）による。
- (4) 契約形態 本業務は、契約書類に基づく総価にて入札を行い、落札者と単価についてのみ契約する単価契約である。
- (5) 支払条件 契約書（案）及び仕様書に定めるところによる。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口は上記4（1）に同じ。
- (7) 本掲示に関して詳細不明な点については、上記4（1）に掲げる担当課に照会すること。
- (8) 詳細は現場説明書及び仕様書による。